

大阪公立大学学生自治会

2025 年度後期評議会 議案書

(議事)

- 報告 1 会費納入率向上に向けた本会の取り組み
- 報告 2 2026 年度新歓事業のご案内
- 報告 3 執行委員の交通費支給制度の運用について
- 報告 4 課外活動団体への支援に関する意見公募結果
- 報告 5 キャンパス間の連絡交通実現に向けた取り組み
- 議題 1 執行部役員の選出について
- 議題 2 学生自治会規約の改正について
- 議題 3 2025 年 4・5 月度決算報告
- 議題 4 2025 年度修正予算案
- 議題 5 他団体への援助金交付について
- 議題 6 旧学生自治会の諸種貯蓄金の清算について
- 議題 7 2026 年度以降の支援事業の在り方について

2025 年 12 月 17 日(水)
中百舌鳥キャンパス A5 棟 102 講義室

大阪公立大学学生自治会

報告 1 会費納入率向上に向けた本会の取り組み

2026 年度の本会会費納入率の向上に向けた取り組みについて、以下の通り報告します。

背景：入学手続きのオンライン化について

本会は入学手続きの際に本会会費のご案内を行ってまいりましたが、2025 年度より大学の入学手続きのオンライン化が開始されたため、本会会費のご案内方法を変更することになりました。これにより、会費納入率が約 30%まで減少しました。

会費納入率の向上に向けた本会の方針

会費納入率の減少の原因となっていることは、入学手続きのオンライン化に伴うご案内の不足のほか、自治会費自体に支払うだけの価値を感じていただけていない実情があると考えております。本会では、会費の納入により価値を感じていただけるよう、①入学手続き時のご案内の強化、②会員に向けた直接の還元策の強化、③会費使途の広報の強化、の 3 点を中心に取り組んでまいります。

①入学手続き時のご案内の強化

本会では、入学手続き時により一層のご案内ができるよう、大学に対して嘆願書(次ページ資料)を提出し、大学や関係団体と密に連携して取り組んでおります。

- 2026 年度合格者向けの郵便物に、本会会費のご案内資料を再度同封します
- 関係機関と協力して、新入生向け説明会の実施を目指します
- 新入生歓迎誌や学生生活支援サイトを通じ、学生自治会自体の広報の強化を行います

②会員に向けた直接の還元策の強化

現在、本会会費収入の多くは大学祭実行委員会や音響企画団体への支援など、学生生活への間接的な支援に充てております。本会では、大学祭実行委員会などへの支援を見直し、学生や課外活動団体への直接の支援の強化に向けて取り組みます。詳細は「議案 7 2026 年度以降の支援事業の在り方について」に記載の通りです。この他にも、学生に向けた還元策の強化を目指します。

③会費使途の広報の強化

本会では、大学祭や新歓事業における自治会費の広報を強化してまいります。

- 大学祭パンフレットにおける広告掲載を実施します
- 大学祭の出展団体向け資料における広告掲載を目指します
- 生活協同組合が実施する新入生向け企画に参加し、自治会費等について新入生へ早期にご案内することを目指します

長期的な会費納入率の減少に対する本会の対応

会費納入は、最終的には新入生の方々の判断によるものです。今後も長期的に、新入生の多くが学生自治会を必要とせず、会費を支払わないことを選択する場合には、学生自治会としての事業の縮減・廃止や、自治会費制度の廃止も視野に入れて検討してまいります。

2025年7月10日(木)

大阪公立大学

櫻木 弘之 学長

松本 淳 副学長

入学手続きオンライン化に関する嘆願書

私たち大阪公立大学学生自治会は、大阪府立大学時代より、新入生の皆様に自治会費のお支払いをお願いしており、いただいた会費を大学祭運営費、設備維持費など学生の活動に活用してまいりました。

この度、2025年度の一般入試の入学手続きオンライン化にあたっては、従来の合格者向け封筒への同封に代わり、新たに多額の経費をかけてオンライン入会システム(<https://fee.omu-zichikai.jp/join>)の導入を行い、新入生ナビを通じてご案内を行いました。また、健康診断日には対面で自治会費のお支払いのお願いを行うなど、最大限の努力を尽くしてまいりました。

しかし、2025年度の会費納入率は前年度の72.4%の半分以下となる29.7%に減少しております。このままでは、大学祭への援助や設備管理など、本会の事業を例年通り継続することが困難です。

自治会費は、大学法人に対して直接還元されるものではございませんが、学生が自主的に大学祭や課外活動を維持・発展させていくために極めて重要な財源であり、間接的に大阪公立大学の発展に寄与するものであると自負しております。

つきましては、何卒、自治会費の納入率の向上のため、下記の事項へご協力をお願いいたします。

記

1. 自治会費の納入率の減少について、本会執行部役員が、大学の関係部署の方々と直接ご相談する機会を設けていただくようお願いいたします。
2. 合格者向け封筒に、再度自治会費のご案内を添付していただくようお願いいたします。なお、追加で発生する費用・手間については、本会が可能な範囲で負担いたします。
3. 自治会費について、校友会様・教育後援会様と同様のご案内を大学から行なっていただくようお願いいたします。
4. その他、本会をはじめとする各会費のご案内方法について、納入率向上のために、できる限りの見直しを行なっていただきますようお願いいたします。

以上

2025年7月10日

大阪府堺市中区学園町1-1

B12棟2階 学生自治会室

大阪公立大学学生自治会

代表 今井巧

報告 2 2026 年度新歓事業のご案内

2026 年度新歓事業の実施について、お知らせいたします。

募集に関する詳細は、最新情報を本会 WEB サイトにて掲載しております。

① 新入生歓迎誌について

本会は、今年も新入生に向けた課外活動団体等の紹介冊子「新入生歓迎誌」を作成いたします。森之宮キャンパスにて、新入生健康診断日に新入生に向けて配布予定です。

② 学生生活支援サイトについて

本会は、今年も課外活動団体の紹介を目的とした WEB サイト「学生生活支援サイト」を制作・運営いたします。URL : <https://welcome.omy-zichikai.jp>

③ 森之宮キャンパス新歓花道の実施について

本会は、2026 年度の新入生健康診断(森之宮キャンパスにて 4 月 7 日・8 日に実施予定)に際し、課外活動団体による新歓花道が実施できるよう大学の関係部局と調整を行なっております。詳細は決まり次第お知らせします。

④ 森之宮キャンパス合同説明会の実施について

2026 年 4 月の授業期間中に、課外活動団体の紹介を目的とした合同説明会を実施予定です。詳細は決まり次第お知らせします。

⑤ 中百舌鳥キャンパスサークルオリエンテーションの実施について

本会は、今年の中百舌鳥キャンパスサークルオリエンテーションの実施について、実施の可否や運営の分担を含めて検討中です。

その他

本会は、森之宮キャンパスに通学する新入生を杉本・中百舌鳥キャンパスへ誘導できるよう、会費を支払った新入生に向けて土休日用エンジョイエコカード (Osaka Metro・大阪シティバス 1 日乗車券) の配布を検討しております。また、森之宮キャンパスでの課外活動の新歓が実施できるよう、必要な事業の展開を目指してまいります

資料・詳細

最新情報や各種資料は、本会 WEB サイトに掲載いたします。

大阪公立大学学生自治会 | 出展者向け情報

<https://union.omy-zichikai.jp/fest/vendor/>



報告 3 執行委員の交通費支給制度の運用について

学生自治会では、新たに交通系 IC カード「ICOCA」を用いた経費精算制度を設け、執行委員の交通費支給を行います。

背景と目的

学生自治会では、活動において発生した経費を、学生自治会の支出として処理しております。従来は執行委員の交通費についても、必要がある場合には通常の事務経費と同様に領収書を発行して経費として処理しておりました。

しかし、森之宮キャンパスの開設に伴い、執行委員が打ち合わせのためにキャンパス間を移動する機会が増加しています。少額の経費精算を繰り返し行うことによって執行委員会の業務が圧迫されるため、実質的に執行委員が自費で移動を行なっていました。執行委員会では、少額の交通費についても確実に合理的に経費精算を行うため、本制度を導入いたします。

実施方法

- 執行委員会が交通系 IC カード「ICOCA」を購入して、執行委員に貸与します
- 執行委員は IC カードを用いて公共交通機関に乗車し、必要な移動を行います
(有効な通学定期券の区間と重複する場合、重複区間は原則通学定期券を使用します)
- IC カードの残高が少額になった場合には、執行委員がチャージを行います。
IC カードにチャージした際の領収書を、学生自治会の経費精算に用います。
- IC カードにチャージした際に発生した費用を、交通費として経費に算入します。

不正防止のための取り組み

所定の Excel シートに移動記録を行う、交通系 IC カードの使用履歴を保管するなどの取り組みにより、交通系 IC カードの目的外使用を制限します。

その他

本会では、可能な限りキャンパス間移動を減らして活動するよう、オンライン定例会やネットバンキングの導入など、活動のオンライン化を進めてまいりました。今後も引き続き、オンライン定例会の開催や主たるキャンパス別の委員の分業などにより、キャンパス間の交通費の発生が最小限となるよう努めてまいります。

報告 4 課外活動団体への支援に関する意見公募結果

執行委員会では、より一層学生から必要とされる学生自治会を目指すため、2026年度より広く課外活動団体への援助を実施する方向で準備しております。課外活動において、大学・教育後援会・卒業生からの支援が届きにくい部分や、広く団体に向けて整備してほしい支援制度など、具体的な支援の要望について、2025年11月21日(金)～11月28日(金)に意見公募手続きを行いました。その結果、12件の回答がありましたので、報告いたします。

いただいたご意見は改めて執行委員会内や関係者と共有し、今後の課外活動団体への支援策の策定にあたり参考にいたします。また、いただいたご意見には執行委員会の考え方を添付しております。

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

(部室棟のインターネット関係のご意見)

1	課外活動団体の部屋にWi-Fiを通してほしい。現状、文化部棟、課外活動棟、B12棟のいずれにおいても学校のWi-Fiがつながりづらい現象が起きています。より良い課外活動のためにもWi-Fiを通していただけると幸いです。
3	課外活動棟にも大学のWiFiが届くようにして欲しいです。
4	部室棟ではインターネットが繋がらず、部員負担でインターネット回線を引いています。学校のインターネットを部室棟でも使えるようにしていただくことは可能でしょうか。何卒よろしくお願ひいたします。
5	ESS部です。ESS部は、中百舌鳥、森ノ宮、杉本を跨いで、zoomをつないでディベートやディスカッション協議を行っています。わたしの在籍する杉本キャンパスでは、特に部室棟の方にWi-Fiが引かれていないため、毎回、部員や自分のスマホでテザリングをしてzoomをつないでいます。zoomでは映像の通信をするので、かなりの容量も要します。部室のほかに部員だけの空間を作るとしたら部屋を借りる手段がありますが、館によつては、軽音系サークルが活動しているため、活動ができなかつたり、そもそも、活動が部員の出席状況で左右するため、あらかじめ部屋を取つておくことが難しいです。よつて、杉本だけのご相談となりますが、旧教育地帯の部室棟にWi-Fiを引いてほしいです。
7	杉本キャンパスの部室棟でWi-Fiが繋がらなくて困つてゐる。部会では森ノ宮キャンパスに通う部員のために杉本と森ノ宮をzoomで繋ぎたいが、Wi-Fiがないのでできないでいる。
10	部室(第一合同部室)にはインターネット環境が無く、部員負担でインターネット環境を引いている。活動ではPCを頻繁に用いるため、インターネット環境がないと活動が困難である。大学のインターネット環境を引いてほしい。

(執行委員会の考え方)

部室棟のインターネット環境について、ご意見いただきありがとうございます。

学生自治会では、杉本キャンパス部室棟のインターネットの整備について、過去に学生課と協議を行つております。

学内ネットワーク(OMUNET)の部室棟への整備については、学内ネットワークが一般的なネットワークと仕様が大きく異なるため、新規にインターネット回線を導入するよりも費用が高騰し、通常の大学の経費や本会の財政では賄えないものであったため断念しました。また、新規にインターネットを引き込む場合も、不特定多数が使用するインターネットに対するセキュリティ面での安全性が確保できず、大学側との調整が困難となりました。

敷設工事を前提としたインターネット設備の導入は困難であるため、学生自治会では携帯電話回線を使用したインターネットの整備(いわゆる「コンセントに挿すだけWi-Fi」など)や付随する経済的支援を含めて検討してまいります。

(森之宮キャンパスに関するご意見)

2	<p>森之宮キャンパスでの課外活動に対しての要望が主に 2 点ございます。</p> <p>①キャンパス間の交通手段もしくは交通費等の補助</p> <p>現在、課外活動のために団員の多くがキャンパス移動を余儀なくされており、定期圈外の交通費を毎週支払っている。現在は過渡期補填として団内資金から 1 回生に対しては補填を行っているが 3 ヶ月だけでも 8 万円近くに上り、来年度以降も継続していくことは難しい。また、他の団体でも似たような策を講じている団体があるが、来年度以降の新歓ではこのような対策を講じていない団体はそもそも新入生の選択肢に入らなくなり、金銭的余裕の無い団体から淘汰されていくことになりかねない。キャンパス移動問題については何かしらの対応策が欲しい。</p> <p>②森之宮キャンパスでの備品置き場</p> <p>森之宮キャンパスには課外活動の部室がないため、弊団は活動に必要な機材を毎週運搬しては持ち帰ってを繰り返している。団員の負担にもなるうえ、大荷物で帰宅時間の環状線に乗り込んでいる状況も非常に良くない。セキュリティ面から難しいところもあるかもしれないが、森之宮キャンパスに課外活動備品を置ける場所を用意するよう働きかけて欲しい。</p> <p>以上、よろしくお願ひ致します。</p>
8	<p>森之宮キャンパスの講堂を課外活動で利用できるようにルール整備をしてほしいです。学祭やコンサート、その他文化披露等、特定のタイミングで舞台が広く客が落ち着いて座れる場所は必要だと思います。文化系・音楽系の団体を中心に需要は大きいため、例えば現存の「イベント利用申請」の選択肢として追加するのが良いと考えます。</p>

(執行委員会の考え方)

森之宮キャンパスでの課外活動に関して、ご意見をいただきありがとうございます。

いただいたご意見は、学生自治会による課外活動団体への支援の趣旨とは異なるものですが、今後の学生自治会の活動方針の策定にあたり参考にいたします。

課外活動におけるキャンパス間移動の交通支援については、キャンパス開設以前より検討を重ねておりますが、移動する学生数や回数の多さを考慮すると、学生自治会の財源の範囲において支給制度を設けることが困難な状態です。森之宮キャンパス内の課外活動用の備品置き場（ロッカー等）についても学生自治会から要望を行なっておりますが、キャンパス内の倉庫が限られていることから、ロッカーを置ける場所が見つかっていません。引き続き、実現に向けた検討と協議を続けてまいります。

森之宮キャンパス講堂の課外活動での使用について、学生自治会では新歓事業の実施にあたって講堂を借用できるよう森之宮学務室と調整中です。設備の特性上、通常の課外活動での使用は難しい可能性がありますが、いただいたご意見を踏まえ、イベント時など必要な場合には使用できるルール整備を求めてまいります。

(課外活動団体への支援方法に関するご意見)

6	府大時代は、自治会、白鷺祭、友好祭、STAF1、文化部連合に自治会費を配分していたはずなので、特定団体への援助が難しいのであれば、学祭や統括自治団体体系に配分して、部活やサークル全体に還元する形はどうか。また、中百舌鳥の文連や音楽系委員会のような長らく活動が鈍化している団体もあるので、こういった議論は慎重に行うべきであると同時に思う。
11	課外活動団体への援助を行うのであれば、OB・OG 会や他の援助制度による支援を受けることができなかつた団体を優先していただきたい。また、現在最も広範な支援を実施している教育後援会支援事業の場合、その支援額が団体の部員数にある程度比例しており、小規模な団体に満足のいく支援が行き届きづらいため、学生自治会による援助が補助金を交付するようなものになるならば、その援助の額は当該課外活動団体の部員数に比例させるのではなく、団体の規模によらず一定額としていただきたい。

(回答)

課外活動団体への支援方法について、ご意見いただきありがとうございます。

大学祭実行委員会への援助は現在実施しておりますが、より一層課外活動団体への支援を強化するため、必要な施策を検討してまいります。また、他の学生自治団体と連携した課外活動団体への支援についても、引き続き検討してまいります。

他の援助金交付制度との兼ね合いや、部員数に関する条件については、公平性の観点から慎重な検討が必要であると考えます。いただいた意見を踏まえつつ、検討してまいります。

(既存部室棟・課外活動に関するご意見)

9	土日の課外活動利用もできるようにしてほしい。警備の問題があるかもしれないが、土日にしか集まれない課外活動サークルや、広く人を集めてイベントを行いたい団体をたくさん知っているから。
12	第一文化部室棟のエアコンについて、取り替えるのが配線の問題で難しいようで困っています。

(回答)

ご意見ありがとうございます。

いただいたご意見は、学生自治会による課外活動団体への支援の趣旨とは異なるものですが、今後の学生自治会の活動方針の策定にあたり参考にいたします。

土休日の課外活動について、杉本・中百舌鳥キャンパスでは広く認められているほか、森之宮キャンパスでも学生ラウンジ内多目的ブース等の利用が認められているかと存じます。いただいたご意見を参考に、土休日のキャンパスを使用できるようにする必要性が高まった場合は、学生自治会でも改めて要望を行ってまいります。

課外活動棟の配線の問題については、本会として対応できることが少ないと考えます。

報告 5 キャンパス間の連絡交通に向けた取り組み

執行委員会では、課外活動や学生生活の充実のために、キャンパス間連絡バスの運行が不可欠であるという認識を持ち、キャンパス間連絡バスの運行実現に向けて、調査や協議などの取り組みを行っております。今後も連絡交通の実現に向けて、できる限りの活動を行ってまいります。

他大学のキャンパス間連絡バスを研究する学生団体との合同調査

学生自治会では、キャンパス間連絡バスの需要や実現性の調査を行うため、大阪大学においてキャンパス間連絡バスの研究を行う学生団体「再履バス同好会」に協力を依頼し、合同で調査しております。需要予測の調査やキャンパス間連絡バスの実現性について、多角的に検討してまいります。また、得られた知見をもとに、大学の関係部局との協議も行ってまいります。

参考：大阪大学 再履バス同好会

WEB：<https://sairibus.com>

連絡バス実現に向けた基本的な背景

現在、学生自治会では、キャンパス間連絡バスの運行手段について「一般乗合旅客自動車運送事業」「一般貸切旅客自動車運送事業」「特定旅客自動車運送事業」の3パターンそれぞれを視野に入れて検討しております。

- 路線バス（一般乗合旅客自動車運送事業）
運行する時間と経路を定め、不特定多数の旅客を乗り合わせて行う、一般的な路線バス。
- 貸切バス（一般貸切旅客事業者運送事業）
遠足のバスと同様、一個の団体とバス会社が運送契約を結び、車両を貸し切って運行するバス。
- 特定バス（特定旅客自動車運送事業）
特定の利用者を特定の目的地へ届けるバス 大阪大学で採用されている方針

路線バスによる運行では、採算性と学生の負担額の問題があります。また貸切バスや特定バスによる運行の場合、運行に必要な経費の確保が困難となります。特に、大阪大学の連絡バスでは年間約8千万円の経費がかかっていることから、**大阪公立大学においては年間1億円程度の経費を想定する必要がある**と考えられます。

学生自治会では、引き続き連絡バスの実現に向けて、必要な調査や協議を進めてまいります。

議案第 1 号 執行部役員の選出について

執行委員会は、2025 年 12 月 18 日(木)から次の者を執行部役員として選出します。
規約第 45 条に基づき、評議会における承認を求めます。

執行部 代表	笠井 宏太	(工学部 応用化学科 2 年)
副代表	藤元 千尋 堀 奈々世	(文学部 人間行動学科 2 年) (文学部 人間行動学科 2 年)
書記	仲谷 元秀 玄番 彩月	(農学部 緑地環境科学科 2 年) (現代システム科学域 環境社会システム学類 2 年)
会計	藤井 志明 西田和 麻央	(現代システム科学域 知識情報システム学類 2 年) (現代システム科学域 環境社会システム学類 2 年)

以上 7 名

議案第2号 学生自治会規約の改正について

大阪公立大学学生自治会規約を、次のとおり改正します。

改正前

第47条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

改正案

第47条 本会の会計年度は、毎年6月1日に始まり、翌年5月31日に終わる。

(改正理由)

本規約改正は、学生自治会における会計運用を評議会の運営時期にあわせて修正したものです。執行委員会では、今後の学生自治会の適切な運営を目指し、現行の4月始まりのほか、6月始まり、7月始まりなど様々な場合を比較してまいりました。6月始まりによる場合、6月評議会において前年度決算報告と今年度予算案の承認を行える、旧中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会での採用実績があるなど優位であることから、6月始まりを採用することにいたしました。なお、本改正に合わせ、本評議会では2025年4月1日～5月31日の決算を提出いたします。

(意見公募手続きの結果)

学生自治会では、2025年11月21日(金)から11月28日(金)までの間、規約改正にともなう意見公募手続きを実施いたしました。規約改正に関する意見はございませんでした。

(その他)

規約改正は2026年1月1日より施行します。これにあわせて、規約第65条第4項に次の文言を追加します。

第65条 第1項～第3項省略

4 本規約は2026年1月1日より、一部改正して施行する。

議案第3号 2025年度4・5月度決算報告書

本会は、規約改正にともなう会計年度変更の調整のため、2025年4月1日から2025年5月31日までの臨時決算報告を行います。

決算報告にともない、会計監査委員会を設置し会計監査を実施し、会計処理が問題なく実施されていることを確認しました。

(訂正)

決算報告書内、表の下部の金額について、誤りがございましたので訂正いたします。その他、表内の数値について訂正はございません。

誤	収入 6,264,188 円 = 支出 6,264,188 円
正	収入 6,274,188 円 = 支出 6,274,188 円

報告日：2025年12月9日(火)

大阪公立大学学生自治会 2025年春季決算報告書

2025年4月1日～2025年5月31日

収入の部 (単位：円)

項目	2024年度決算	今期決算	備考
前年度繰越金 (大阪公立大学学生自治会)	1,081,154	1,864,542	
前年度繰越金 (旧：中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会)	項目なし	3,453,102	
前年度繰越金 (旧：羽曳野キャンパス学生自治会)	項目なし	250,602	
前年度繰越金 (旧：ステージ管理委員会)	項目なし	644,820	
会費収入	6,917,400	項目なし	自治会連合分配金
利息	282	1,122	
新入生歓迎誌負担金	100,000	項目なし	
新歓誌広告掲載料	項目なし	60,000	校友会,教育後援会からの収入
合計	8,098,836	6,274,188	

支出の部 (単位：円)

項目	2024年度決算	今期決算	備考
大学祭実行委員会援助金	4,150,000	項目なし	
ステージマネージャー部援助金	1,150,000	項目なし	
サークル援助金	項目なし	200,000	旧羽曳野キャンパス学生自治会規定分
新入生歓迎誌負担金(立て替え分返金)	100,000	項目なし	
新入生歓迎事業運営費(2024年度未払)	205,185	項目なし	
新入生歓迎事業運営費(2025年度)	457,573	項目なし	
設備費	108,604	項目なし	
事務経費(消耗品費・通信費・手数料等)	62,932	28,725	別表に内訳記載
次年度繰越金	1,864,542	6,045,463	2025年度6月度以降へ繰越
合計	8,098,836	6,274,188	

収入 6,264,188円 = 支出 6,264,188円

別表：事務経費内訳 (単位：円)

内容	金額	日付	備考
印刷機インク・マスター代	14,960	2025/4/22	振込) 阪南ビジネスマシン
通信費(インターネット通信費)	4,106	2025/4/22	振込) BIGLOBE(3月度分)
通信費(電話回線費)	6,184	2025/5/12	振込) NTT(4月度分)
新歓活動費(養生用テープ)	1,880	2025/4/16	委員立て替え
手数料	1,595		銀行手数料合計
事務経費合計	28,725		

会計

高梨 源大

印

監査

植田 真理

印

監査

武内 柚葉

印

監査

森田 崇太郎

印

2025年 12月 10日

議案第 4 号 2025 年度修正予算案

学生自治会では、会計年度の変更および後期評議会にて審議する内容に関連して、2025 年度前期評議会において決定した予算案から修正します。

(補正内容)

- 別表 3 について、音響企画委員会ステージマネージャー部・白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1・友好祭実行委員会の援助金を決定し反映
- 支出の部にて、「その他寄付金」の項目を追加
杉本・阿倍野自治会繰越分を杉本キャンパス大学祭実行委員会へ寄付
- 別表 1「設備費」について、中百舌鳥キャンパスにおけるステージ更新のため 150 万円増額した 200 万円に変更
- 別表 2「新入生向けイベント運営費」について、森之宮キャンパスでの新歓事業実施を目的として、「森之宮キャンパス準備金」から 50 万円を振り替えて増額

大阪公立大学学生自治会 2025年度予算案

2025年6月1日～2026年5月31日

代表
会計
財務部長

今井 巧
高梨 源大
藤井 志明

〈収入の部〉

科 目	2025年度予算額	備 考
前年度繰越金	5,993,898	
会費収入	8,248,762	自治会費収入(2025年1月～12月 5月時点確定額)
大阪公立大学学生自治会連合からの繰越金	4,124,122	
売上・雑収入	100,000	新歓事業に伴う広告収入
収入合計	18,366,782	

〈支出の部〉

科 目	2025年度予算額	備 考
執行委員会運営費	3,307,764	別表1に内訳記載
新入生歓迎事業運営費	1,700,000	別表2に内訳記載
評議会運営費	424,000	評議会議員報酬(約200名*1,000円*2回)*手数料1.06
大学祭実行委員会等援助金	4,500,000	各団体援助額は別途評議会で承認(一部は後期に予定)
森之宮キャンパス準備金	5,400,000	森之宮キャンパスの活動にあたり必要となった場合に使用
その他寄付金	1,864,542	杉本自治会精算分 杉本キャンパス大学祭実行委員会宛
予備費	1,170,476	
支出合計	18,366,782	

収入合計-支出合計= 0

別表1〈執行委員会運営費 内訳〉

科 目	2025年度予算額	備 考
事務費	150,000	消耗品費、印刷費、郵送費など
設備費	2,000,000	中百舌鳥ステージ購入など
広告宣伝費	50,000	ポスター・パンフレット制作費など
会費収入関係手数料	850,964	会費支払いシステム/決済サービス維持費
通信費(郵送費を除く)	96,800	インターネット回線/サーバー・ドメイン/固定電話維持費
旅費交通費	150,000	執行委員のキャンパス間の交通費の経費
支払手数料	10,000	銀行振込手数料など
支出合計	3,307,764	

別表2〈新入生歓迎事業運営費 内訳〉

科 目	2025年度予算額	備 考
新入生歓迎誌 制作費	600,000	印刷費、送料などを含む
新歓事業広告宣伝費	100,000	学生自治会の入会・会費に関するご案内リーフレット等
新入生向けイベント運営費	1,000,000	健康診断日の新歓花道・サーオリ等の運営費
支出合計	1,700,000	

別表3〈大学祭実行委員会等援助金 内訳〉

科 目	2025年度予算額	備 考
杉本キャンパス大学祭実行委員会	1,900,000	昨年度銀杏祭豪雨の見舞金を含む
白鷺祭実行委員会	600,000	
友好祭実行委員会	700,000	
音響企画委員会ステージマネージャー部	340,000	
白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1	550,000	
援助金交付予備費	410,000	
支出合計	4,500,000	

議案第 5 号 他団体への援助金交付について

本会は、規約第 51 条に基づき、以下のとおり学生自治団体への援助金交付を実施します。

杉本キャンパス大学祭実行委員会（190 万円）と白鷺祭実行委員会（60 万円）の援助は、前期評議会において承認を得て、交付しております。

友好祭実行委員会：70 万円

2026 年初夏の「友好祭」に対する援助です。

本援助金には、友好祭パンフレット裏表紙への学生自治会の広告の掲載料を含みます。また、参加団体向けの資料、その他友好祭で配布している資料の一部に学生自治会の広告を掲載すること、その他学生自治会に関する広報を行うこと、外部アーティスト企画の予算の見直しを行うことを援助金交付の条件に含めています。

なお、友好祭実行委員会内での自治会費に関する説明の徹底と、アーティスト企画の実施に際しての独立採算制の導入に向けた取り組みなど、健全な大学祭運営に向けた相当の努力が認められることから、白鷺祭実行委員会の 60 万円より 10 万円増額して援助することとします。

音響企画委員会ステージマネージャー部：34 万円

杉本キャンパスにおける 2025 年度の音響機材更新に対する支援です。本会活動に対する協力と、構成員に対する自治会費制度の説明のほか、下記物品の購入を条件としています。

- パワーアンプ 2 台
- ジャンクションボックス 1 台

白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1：55 万円

中百舌鳥キャンパスにおける 2025 年度の音響機材更新に対する支援です。本会活動に対する協力と、構成員に対する自治会費制度の説明のほか、下記物品の購入を条件としています。

- YAMAHA PX8 2 台
- CD-400U 1 台
- BETA57A-J 1 台
- BETA58A 1 台
- SM58SE 1 台

議案第 6 号 旧学生自治会の諸種貯蓄金の清算について

本会は、2025 年 4 月 1 日に旧杉本・阿倍野キャンパス学生自治会、旧中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会、旧羽曳野キャンパス学生自治会の 3 団体を統合して現在の形となりました。今後、学生自治会の活動を単純化・合理化していくため、旧学生自治会の特定の貯蓄金について、次のとおり清算することを報告します。

旧杉本・阿倍野キャンパス学生自治会 繰越金

旧杉本・阿倍野キャンパス学生自治会は 2022 年の設立時に、大阪市立大学大学祭実行委員会の新入生協賛金制度との共通化に際し、杉本・阿倍野キャンパス学生自治会の運営に必要な経費を差し引いた額を杉本キャンパス大学祭実行委員会に援助することとしておりました。

そのため、杉本・阿倍野キャンパス学生自治会の 2024 年度の最終繰越金 1,864,542 円を、2026 年 3 月ごろまでに杉本キャンパス大学祭実行委員会に寄付します。これにより、杉本・阿倍野キャンパス学生自治会の繰越金を清算します。以後は、杉本キャンパス大学祭実行委員会に対して、他の大学祭実行委員会と同様に援助金を交付します。

旧中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 大型 PA 再購入実行委員会 貯蓄金

旧中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会が設定していた、大型 PA 再購入のための組織「大型 PA 再購入実行委員会」の貯蓄金について、残高 1,403,209 円が存在していたものの、口座から引き出せない状態でした。2023~2024 年度に学生自治会の通常経費から白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1 へ援助金を交付し、大型 PA の再購入を実施しました（2023 年度：1,006,542 円 2024 年度：1,150,000 円）。

そのため、大型 PA 再購入委員会の貯蓄金は、口座解約に伴い中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の保有する現金として算入したこと、大型 PA 再購入委員会の貯蓄金を清算しました。以後の大型 PA の更新については、学生自治会の通常支出の範囲で検討します。

旧中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 ステージ管理委員会 貯蓄金

旧中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会および白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会が負担していたステージ管理委員会の貯蓄金について、最終のステージ補修後の残金が 644,820 円でした。

そのため、ステージ管理委員会の貯蓄金を学生自治会への繰越金として算入するとともに、老朽化している A5 棟前用のステージについて学生自治会の通常経費から 120~150 万円程度支出して更新します。これにより、ステージ管理委員会の貯蓄金を清算します。以後のステージの設備更新については、学生自治会の通常支出の範囲で検討します。

以後の学生自治会の収入について

今後、学生自治会の会費収入は、学生自治会の目的である、会員の豊かな学生生活の実現に向けて、多角的な事業実施に向けて活用してまいります。

議案第7号 2026年度以降の支援事業の在り方について

学生自治会は、2026年度以降の支援事業の在り方について次のとおり実施します。

大学祭実行委員会への援助について

本会から大学祭実行委員会への援助金の交付は、並行して類似する事業を行っている教育後援会様・校友会様から大学祭実行委員会へ交付している援助額を参考に、適切な範囲で実施します。また、必要に応じて大学祭実行委員会との予算折衝を行い、大学祭実行委員会の運営状況・運営方針や学生自治会の運営への協力度合いを勘案できるようにし、必要な団体に相当の援助額が交付できる体制を目指します。

なお、学生自治会の会費収入は、単に大学祭運営のための寄付金財源ではないことを確認し、以降その方針により援助します。

音響企画団体への援助について

音響企画団体（白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1 および音響企画委員会ステージマネージャー部）への援助金の交付は、必要に応じて音響企画団体との予算折衝を行い、機材の使用・管理・劣化状況や学生自治会の運営への協力を勘案して、適切な範囲で援助金を交付します。これにより、音響機材を計画的に更新し、活動が継続できるようにすることを目指します。

課外活動統括組織への援助について

学生自治会は、課外活動団体を統括する組織（体育会・文化系委員会・音楽系委員会）と必要な連携を行い、課外活動の新歓を支援する事業を実施してまいります。また、必要に応じて課外活動統括組織に対する支援を行えるよう、調整してまいります。

課外活動団体（クラブ・サークル）への援助について

学生自治会は、従来行ってきた大学祭の運営支援や新歓事業の運営に加えて、課外活動団体への直接の支援を目指します。課外活動団体への支援は、大学祭実行委員会への支援と同等に重視すべきものと考え、必要な予算を確保し、実現に向けて努力してまいります。特に、課外活動におけるインターネット設備の支援については、早急に対応が必要なものとして検討いたします。

学生自治会は、クラブ・サークルへの支援強化を目指してまいります

ご案内：評議会開催日時・事前決議について

評議会の開催日時

2025年12月17日(水) 19:00開始 (19:30終了予定)

評議会の開催場所

中百舌鳥キャンパス A5棟 102 講義室

評議会の参加時の持ち物

本人確認のため、学生証のご持参をお願いします。

事前決議の方法

事前決議は、事前決議を行う方にお知らせする専用フォームからご回答ください。
評議会議員立候補フォームに回答した方のみが対象です。

評議会議員の報酬

本会は、規約第36条に基づき、本評議会における評議会議員への報酬を設定します。評議会議員への報酬は、1名1,000円です。評議会議員への報酬は、QUOカードPayによる電子メールでの配付を予定しています。宛先の電子メールは、立候補時に登録されたOMUメールとします。評議会議員は、必ずOMUメールを確認できるようにしてください。また、迷惑メールフォルダに報酬のリンクを含むメールが届いていないか、注意してください。

配付時期：2026年1月中を予定

質問・問い合わせ先

議案に関する質問は、当日の評議会のほか、メールでも受け付けております。

メールでご質問い合わせいただいた際は、内容によっては回答までお時間をいただくことがあります。早めの質問をお願いします。

大阪公立大学学生自治会 執行委員会

Email(1) : executive@omu-zichikai.jp

Email(2) : st.council.osakafu.u@gmail.com

※Google社のGmailにおけるPOPの制度変更により、学生自治会ではメールアドレスの運用の変更に向けて調整中です。詳細は方針が決まり次第お知らせいたします。どちらからのメールも受信できるように設定していただきますようお願いいたします。